

IV. 教育内容・方法・成果

1. 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

1) 大学全体

「教育にかかる基本方針」に基づき定められている各学部・研究科の「教育理念・目的」は、各学部・研究科が掲げる「人間養成」の理念目的と「学生に修得させるべき能力等の教育目標」からなる教育研究上の目的をその内容としている。

この「教育理念・目的」を踏まえた学部・研究科の「学位授与の方針」は、全学共通事項として「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針」と「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る『記入要領』」に基づき、各学部・研究科において策定し、『履修要項』の冒頭およびホームページに明示している（資料4(1)-1～4(1)-4）。

ア) 学部共通

学部における「学位授与の方針」は、「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る『記入要領』」に以下のように定義されている。

「学位授与の方針」の定義と考え方

「学位授与の方針」とは、学部・学科・専攻が教育活動の成果として「学生に保証する基本的な資質」であり、学位授与の要件を明示するものである。また、学位授与に必要とされる単位数および卒業認定の方法についても併せて明示する。

その「学生に保証する基本的な資質」の記載にあたっては、学生の到達目標を観点（領域）別に分類し、「学生を主語」にわかりやすく示し、広く社会に伝わるよう表現を工夫する。また「教育課程編成・実施の方針」との整合性の検証が可能なよう策定する。

（出典：学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る「記入要領」）

学部における「学生に保証する基本的な資質」については、B. S. ブルームの教育目標分類学をベースとして、図4(1)-1のように、本学の「建学の精神」に「知識・理解」「興味・関心」「技能・表現」「思考・判断」「態度」を加えた観点（領域）を達成目標と向上目標に分類し、専攻科目（理工学部のみ固有科目）の「学生に保証する基本的な資質」と、教養教育科目の「学生に保証する基本的な資質」を定めている。

このうち教養教育科目の「学生に保証する基本的な資質」については、文学部、経済学部、経営学部、法学部、政策学部にて構成される京都学舎教養教育科目、理工学部、社会学部、国際文化学部にて構成される瀬田学舎教養教育科目毎に、「教養教育の目的・意義」を踏まえ、京都および瀬田各学舎教養教育科目会議で設定し、当該学舎の各学部が専攻科目の「学生に保証する基本的な資質」との整合性を調整し、各学部の「学位授与の方針」に包括している（資料4(1)-5）。

図 4(1)-1 学位授与の方針 策定時検討資料 (例) 文学部

各学部教育理念・目的 (教育研究上の目的)			建学の精神に基づいて、人文学的体系的な研究・教授を通じ、現代社会の複雑な変化や諸問題に、自己を見失うことなく積極的・主体的に対応しつつ、社会に貢献できる教養及び専門性を備えた人間を育成することを目的とする。		
領域	目標 類型	観点 (領域)	専攻科目の 「学生に保証する基本的な資質」	教養教育科目の 「学生に保証する基本的な資質」	学位授与の方針
情意的領域	向上目標	建学の精神		【全学共通】 ○仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。 ○豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。	【全学共通】 ○仏教、ことに浄土真宗に基づいた建学の精神、すなわち「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の意味を深く理解している。 ○豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。
	達成目標	知識・理解	【学部独自】 ○人間社会の根本を見つめるために、「言語(ことば)」の持つ力を深く理解することができる。 ○テキストの正確な読解に基づいた、人文学の幅広い教養を身につけている。	【学舎共通】 ○幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。	【学部独自】 ○人間社会の根本を見つめるために、「言語(ことば)」の持つ力を深く理解することができる。 ○テキストの正確な読解に基づいた、人文学の幅広い教養を身につけている。 【学舎共通】 ○幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。
認知的領域	向上目標	思考・判断 (論理的思考力、創造性)	【学部独自】 ○人間や社会の諸問題について主体的・積極的に判断し、対応できる。 ○課題の探求、発見、追究、解決という一連のプロセスを達成する能力を身につけている。	【学舎共通】 ○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。	【学部独自】 ○人間や社会の諸問題について主体的・積極的に判断し、対応できる。 ○課題の探求、発見、追究、解決という一連のプロセスを達成する能力を身につけている。 【学舎共通】 ○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。
	達成目標	興味・関心	【学部独自】 ○人文学の知に基づいて、人間社会の営みに対する問題意識を持つことができる。	【学舎共通】 ○人間とそれをとりまく環境について、探求心を持って具体的な課題設定ができる。	【学部独自】 ○人文学の知に基づいて、人間社会の営みに対する問題意識を持つことができる。 【学舎共通】 ○人間とそれをとりまく環境について、探求心を持って具体的な課題設定ができる。
情意的領域	向上目標	態度 (態度、価値観等)	【学部独自】 ○人間社会の諸問題に対して、人文学の知に基づいて積極的に解決しようとする姿勢を持つことができる。	【学舎共通】 ○多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。 ○外国語を自律的に学習する態度を身につける。	【学部独自】 ○人間社会の諸問題に対して、人文学の知に基づいて積極的に解決しようとする姿勢を持つことができる。 【学舎共通】 ○多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。 ○外国語を自律的に学習する態度を身につける。
	達成目標	技能・表現	【学部独自】 ○日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解を分かりやすく伝達するための方法を習得し、実践することができる。 ○情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識・技能を習得する。 ○他者との相互理解を可能とするような対話能力を身につけている。	【学舎共通】 ○英語を媒介とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力を実現する。 ○任意の外国語一つ(英語を除く)について、基本レベルの聞き取り、読み書き、口頭表現ができる。	【学部独自】 ○日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解を分かりやすく伝達するための方法を習得し、実践することができる。 ○情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識・技能を習得する。 ○他者との相互理解を可能とするような対話能力を身につけている。 【学舎共通】 ○英語を媒介とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力を実現する。 ○任意の外国語一つ(英語を除く)について、基本レベルの聞き取り、読み書き、口頭表現ができる。
学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法			<p>(1) 学部にて4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。</p> <p>(2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。</p> <p>(3) 卒業年次には、「卒業論文」を提出しなければならない。卒業論文提出後に口述試問を実施し、複数の教員によって厳格な評価を行う。</p>		

(出典：教務会議資料)

各学部における「学位授与の方針」は、各学部『履修要項』およびホームページの情報公表欄に統一的に明示している(資料 4(1)-4)。そのため、本項目では、各学部の「学位授与の方針」の記述は省略する。

なお、第4セメスター（2年次第2学期）から開講される深草学舎の経済学部、経営学部、法学部、政策学部の4学部にて構成する「学部共通コース」（国際関係コース、英語コミュニケーションコース、スポーツサイエンスコース、環境サイエンスコース）においては、「学位授与の方針」の定義と考え方にに基づき、各コースの目的を踏まえ、各学部共通コース運営委員会が、専攻科目として位置づけているコース科目に関して、「知識・理解」、「興味・関心」、「技能・表現」、「思考・判断」、「態度」毎に「学生に保証する基本的な資質」を設定し、「コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法」を定め、当該学部が「学位授与の方針」との整合性を調整した後、当該学部の『履修要項』およびホームページの情報公表欄に明示している（資料4(1)-4）。そのため、本項目では、各コースの「学生に保証する基本的な資質」と「コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法」の記述は省略する。コースの修了認定は、各コース運営委員会が行い、その結果を当該学部教授会にて審議の上、学位授与を認定している。

イ) 研究科共通

研究科における「学位授与の方針」は、学部における「学位授与の方針」の「学生に保証する基本的な資質」を、「備えるべき能力」と「将来発揮することが期待される能力」に置き換えて、修士課程・博士後期課程それぞれの専攻単位に策定し、「学位授与の諸要件」とともに明示しており、基本的な定義や考え方は学部と同じである。

研究科横断型の共通プログラム（修士課程対象）として、法学研究科、政策学研究科にて構成されている「NPO・地方行政研究コース」と、経済学研究科、法学研究科、国際文化学研究科にて構成されている「アジア・アフリカ総合研究プログラム」を設置している。そこでは、各コース・プログラムの目的を設定し、該当する科目に関して、「備えるべき能力」と「将来発揮することが期待される能力」を設定し、当該研究科が「学位授与の方針」との整合性を調整した後、明示している。

各研究科における「学位授与の方針」は各研究科『履修要項』およびホームページの情報公表欄に統一的に明示している（資料4(1)-4）。そのため、本項目では、各研究科の「学位授与の方針」の記述は省略する。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

1) 大学全体

「教育課程編成・実施の方針」は、全学共通事項として「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針」と「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る『記入要領』」に基づき、各学部・研究科において策定し、『履修要項』の冒頭およびホームページに明示している（資料4(1)-1～4(1)-4）。

ア) 学部共通

学部における「教育課程編成・実施の方針」は、「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る『記入要領』」に以下のように定義している。

「教育課程編成・実施の方針」の定義と考え方

「教育課程編成・実施の方針」とは、「各学部の教育理念・目的」、「学位授与の方針」を実現するための教育課程に係る方針のことである。策定にあたっては、体系性や「学位授与の方針」との整合性・適切性に配慮する。

具体的には、「学位授与の方針」に明示した内容について、「学生に保証する基本的な資質」に対応して、それぞれの資質が獲得できる具体的なカリキュラム（プログラム、科目区分・構成、科目、履修順序（配当年次等）の考え方、FD等）を明示する。

（出典：学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る「記入要領」）

「教育課程編成・実施の方針」は、「学位授与の方針」との整合性・適切性に配慮し、策定にあたっては、「学位授与の方針」の「学生に保証する基本的な資質」と同様に、図4(1)-2のように、本学の「建学の精神」に「知識・理解」「興味・関心」「技能・表現」「思考・判断」「態度」を加えた観点（領域）を達成目標と向上目標に分類し、専攻科目（理工学部のみ固有科目）の「教育課程編成・実施の方針」と、教養教育科目の「教育課程編成・実施の方針」を定めている。

この内、教養教育科目の「教育課程編成・実施の方針」については、文学部、経済学部、経営学部、法学部、政策学部にて構成される京都学舎教養教育科目、社会学部、国際文化学部、理工学部で構成される瀬田学舎教養教育科目毎に、京都・瀬田各学舎教養教育科目会議で「教育課程編成・実施の方針」を設定し、当該学舎の各学部が専攻科目の「教育課程編成・実施の方針」との整合性を調整し、各学部の「教育課程編成・実施の方針」に包括している（資料4(1)-5）。

図 4(1)-2 教育課程編成・実施の方針 策定時検討資料 例) 文学部

領域	目標 類型	観点 (領域)	専攻科目の 「教育課程編成・実施の方針」	教養教育科目の 「教育課程編成・実施の方針」
情意的領域	向上目標	建学の精神	○高い倫理性を培うために、専攻科目としては「倫理学概論」「宗教学概論」「人権教育論」等を通して教育を行う。	○「仏教の思想A・B」(各2単位)合計4単位を、1年次配当で全学必修科目として展開する。また、「仏教の思想A・B」を履修した学生より高度な知的要求に応える仏教関連科目として、「数異抄の思想I・II」(各2単位)を2年生以上に提供する。
認知的領域	達成目標	知識・理解	○多面的・総合的な人間理解をめざして、6学科5専攻を設けて、それぞれの学問領域を系統的に学修できるように、1年次から専門科目を配置するなどして体系的なカリキュラムを展開する。また、専攻を置かない学科および哲学科教育学専攻では、学科・専攻内コースを設け、3年次から専門的な学問領域をより深く学修できるようにする。 ○特に、必修である卒業論文を4年間の学修の集大成として位置づけ、それにむけて各学科・専攻のコアとなる科目群を「普通講義」「特殊講義」「講読」「基礎演習」「演習」に分類して年次指定も含めてバランスよく配置し、人文学の各分野の専門領域を体系的に学べるようにする。 ○各学科・専攻の学修を進める上での基礎的・全般的な知識や思考を修得するために、概説・概論等を行う「普通講義」科目を開講する。	○人文・社会・自然およびスポーツの分野に属する科目を幅広く開講し、最低16単位を卒業要件として履修させる。
	向上目標	思考・判断 (論理的思考力、創造性)	○各学科・専攻の専門分野の基礎的な文献を読解する能力の養成をはかり、それによって人文学の幅広い教養を身につけることができるように、「講読」科目を2年次に降ろし開講する。 ○1・2年次で学んだ各学科・専攻の専門分野の基本を踏まえて、さらに学修の専門化・深化をはかるために、特定のテーマを取り上げる「特殊講義」を3年次から開講する。 ○課題の探求から発見、追究を経て解決へといたる学修のプロセスに必要な作法や知識、あるいは研究方法や思考力を養うために、4年間を通じて「演習」科目を必修として開講する。	
情意的領域	達成目標	興味・関心	○学生自身が明確な問題意識や目標を持って、主体的に履修設計をし学修できるようにするために、フリーゾーン(24単位)を設定するなどして柔軟な履修方法を実施する。 ○学生の多様な興味・関心を喚起し、学修意欲を促進するために、指定された科目群のうちから決められた数の科目を任意に選択して履修する「選択必修科目」や、どの科目を履修するかはすべて学生の選択に任せられている「選択科目」を開講する。 ○各学科・専攻の専門領域の基礎的な知識・思考を踏まえて人間社会に対する問題意識を醸成するために、概説・概論等を行う「普通講義」科目を開講する。	○必修外国語科目として、英語、初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語)の計5つの言語から、1つもしくは2つの言語を選び、12単位を卒業要件として履修させる(ただし、2つの言語を選択する際は、必ず英語を含むこととする)。なお、留学生については、「日本語」および「留学生のための英語入門」を12単位に含めることができる。
	向上目標	態度 (態度、価値観等)	○人文学の知に基づく問題解決に取り組む姿勢を学ぶために、現場での実習を重視した「臨床心理学実習」「文化財実習」「考古学実習」「博物館実習」や「社会活動ボランティア」等の「実習」系科目を開講するほか、インターンシップ・プログラムも展開する。	
技能表現領域	達成目標	技能・表現	○「読むこと」「書くこと」「探すこと」「発表すること」等、大学での学びの基本的な方法やツール等を習得し、基礎的学修能力を養成するために、「基礎演習」(1・2年次)を開講する。 ○学生が自主的に設定した学修テーマに基づく発表とディスカッション、レポート作成等を通じて、課題を追究し、解決へと至る能力を養成するために、「演習I」(3年次)および「演習II」(4年次)を開講する。 ○人文学の学修の多様化・高度化を支援し、パソコン等情報機器を活用した調査、データの収集と整理、画像処理、情報発信、文献検索等のスキルを習得するために、情報教育関連の科目を開講する。	

(出典：教務会議資料)

学部における「教育課程編成・実施の方針」は、各学部『履修要項』およびホームページの情報公表欄に統一的に明示している(資料4(1)-4)。そのため、本項目では、各学部の「教育課程編成・実施の方針」の記述は省略する。

また、第4セメスター(2年次第2学期)から開講される深草学舎の経済学部、経営学部、法学部、政策学部の4学部にて構成されている「学部共通コース」(国際関係コース、英語コミュニケーションコース、スポーツサイエンスコース、環境サイエンスコース)に

においても、「教育課程編成・実施の方針」の定義と考え方にに基づき、各学部共通コース運営委員会が、専攻科目として位置づけられているコース科目に関して「教育課程編成・実施の方針」を設定し、当該学部の「教育課程編成・実施の方針」との整合性を調整した後、『履修要項』およびホームページの情報公表欄に明示している（資料4(1)-4）。そのため、本項目では、各コースの「教育課程編成・実施の方針」の記述は省略する。

イ) 研究科共通

研究科における「教育課程編成・実施の方針」は、基本的な定義や考え方は学部と同じであり、各研究科・専攻の修士課程・博士後期課程に定められている「学位授与の方針」に明示した「備えるべき能力」、「将来発揮することが期待される能力」に対応して、それぞれの資質が獲得できる具体的なカリキュラムと学位論文の指導体制について明示することとしている。

また、修士課程のみの実践真宗学研究科を除いた各研究科・専攻においては、修士課程と博士後期課程との接続を意識して、『履修要項』およびホームページにおいては、修士課程と博士後期課程を併記している。

法学研究科、経済学研究科、政策学研究科にて構成されている「NPO・地方行政研究コース」と、経済学研究科、法学研究科、国際文化学研究科にて構成されている「アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、各コース・プログラムの「備えるべき能力」と「将来発揮することが期待される能力」に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を設定し、当該研究科が整合性を確認した後、明示している。

各研究科における「教育課程編成・実施の方針」は各研究科『履修要項』およびホームページの情報公表欄に明示している（資料4(1)-4）。そのため、本項目では、各研究科の「教育課程編成・実施の方針」の記述は省略する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

1) 大学全体

各学部・研究科の「教育理念・目的」と「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」については、各学部・研究科の『履修要項』に明示し、教員と学生が常に共有できるようにしている。

教員に対しては、毎年度初回の教授会や研究科委員会において周知を行い、学生に対しては、入学時のオリエンテーションや年度始めの履修登録説明会において説明を行うこととしている。

ただし、「教育理念・目的」と「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」が『履修要項』に掲載されていることは教職員と学生に認識されているものの、内容の周知に関しては不十分な点が見受けられる。

社会に対しては、ホームページを通じて各学部・研究科の「教育理念・目的」と「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」を公表している。これらの公表にあたっては、「情報公開規程に関する細則」に従って公開することを規定している（資料4(1)-6）。

ただし、学部・研究科等の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」は、「学

位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針」を共通の方針として策定しているが、『履修要項』およびホームページの記載からは、「策定に係る基本方針」や「策定に係る『記入要領』」に示されている定義や考え方を踏まえた「教育理念・目的」と「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との整合性が十分取れていない学部や研究科がある。また、全体として、現在明示している内容のみでは、「策定に係る基本方針」に示されていた策定の目的や留意点を満たしているとは言い難く、学生に伝わりにくいものとなっている。

この点については、2012年度の自己点検・評価において改善すべきと指摘され、現在、改善方策について検討を進めている。

<学部共通>

ここでは、教養教育科目と学部共通コースについて示す。

学部横断的に開講される京都・瀬田両学舎の教養教育科目に関する部分は、各学部の『履修要項』に基づき、履修登録説明会で周知している。また、第4 Semesterから開始される学部共通コースについては、年度始めのオリエンテーション期間中に経済学部、経営学部、法学部、政策学部の履修登録説明会にて、各コースの「学生に保証する基本的な資質」と「コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法」、「教育課程編成・実施の方針」を2年生全員に対し説明している。社会に対しては、ホームページにて公表している。

<研究科共通>

各研究科・専攻の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、『履修要項』を始め、大学院紹介パンフレット『龍谷大学大学院 2013』やホームページにすべて明示している（資料4(1)-7）。

以下、各学部・研究科の特記すべき事項を示す。

2) 文学部

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」について、以下のとおり周知している。

- ①教職員全員：ホームページに掲載している。
- ②文学部教員：教員活動自己点検シート記入時の配付文書に理念・目的を確認する指示文を掲載し、教授会で報告している。
- ③文学部学生：『履修要項』に掲載するとともに、履修登録説明会時に説明を行うことで周知している。

文学部教員および文学部教務課職員は、自己点検・評価に携わることにより、より一層の周知が図られ、理解が浸透していると思われる。

社会に対しては、ホームページに掲載することで公表している。

3) 経済学部

経済学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程の編成・実施方針」について、教員については、毎年度初回の教授会において適切性について検証するとともに、方針の周知を行い、理解の浸透に努めている。

学生には『履修要項』に掲載するとともに、履修登録説明会等において周知し、社会に対しては、ホームページに掲載し、公表している。

4) 経営学部

「教育理念・目的」、「最低到達目標」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、全学生に配付する『履修要項』に明示している。

学生に対しては、每学期開始時に全学年に実施している履修登録説明会で説明を行い、周知している。教職員に対しては、『履修要項』とともに年度初回の教授会で資料を配付し、周知している。また、『履修要項』に加え、大学ホームページに掲載することで社会に公表している。さらに学部ホームページでは「経営学部を知る9つのポイント」を掲載し、イラストを交えてわかりやすく学部、学科、コースの教育目標等を説明している。

5) 法学部

法学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、『履修要項』に明示している。

そして、『履修要項』を毎年度始めに学生に配付し、履修登録説明会において学生に周知している。また、この要項は教職員にも配付しており、教授会において周知している。社会に対しては、ホームページで公表している。

さらに、新任教員に対しては、毎年5月頃に、教務委員会が開催する「新任教員FDサロン」の中で周知を図っている。

6) 理工学部

理工学部が定める「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、学部ホームページや『履修要項』を通じて、教職員および学生に周知している。また、各学科の教育目標も『履修要項』で周知されている。このように、教育目標、学位授与方針等は理工学部全教職員に共有されており、各教職員の行動指針となっている。学生は教育目標、学位授与の方針等を理解した上で、卒業に必要な学修、単位の取得を行っている。社会に対しては、学部ホームページの学部紹介ページにて公表している。

7) 社会学部

社会学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、教職員および学生に対しては、主に『履修要項』等で周知し、社会に対しては、ホームページに掲載し、公表している。

8) 国際文化学部

国際文化学部が定める「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・

実施の方針」は、教員については教授会において周知し、学生には『履修要項』に明示することで周知し、社会にはホームページで公表している。

また、1年生に対しては新入生オリエンテーションの際に説明を行うことで周知している。

加えて、1年生の必修科目である「基礎演習」の合同授業として、複数の教員による「国際文化学とは？」をタイトルとした講義を行っており、その中でも周知を図っている。

9) 政策学部

「学部の理念・目的」を教育目標として示し、これを達成するための「学位授与の方針」、「教育課程・編成の方針」の周知にあたっては、教員については教育の理念・目的と同様に、年度初回の教授会では審議事項としている。事務職員についても課内会議において教授会資料を配付・確認して情報を共有している。また、FD研究会、時間割の編成期における教授会や毎年度実施している自己点検・評価を通じて周知・確認している。学生に対しては『履修要項』に掲載し、履修登録説明会で配付・説明することで周知を図り、社会に対しては、ホームページで公表している。

10) 文学研究科

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」について、以下のとおり周知している。

①教職員全員：ホームページに掲載している。

②文学研究科教員：教員活動自己点検シート記入時の配付文書に理念・目的を確認する指示文を掲載し、研究科委員会で報告している。

③文学研究科生：『履修要項』に掲載するとともに、履修登録説明会時に説明を行うことで周知している。

文学研究科教員および文学部教務課職員は、自己点検・評価に携わることにより、より一層の周知が図られ、理解が浸透していると思われる。

社会に対しては、ホームページや大学院案内誌『龍谷大学大学院』に掲載することで公表している。

11) 法学研究科

法学研究科の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、『法学研究科履修要項』および大学院案内誌『龍谷大学大学院』に明示している。その『法学研究科履修要項』を毎年度始めに研究科生に配付し、これらを毎学期始め履修登録説明会において学生に周知するとともに、社会に対しては、大学ホームページで公表している。

また、『法学研究科履修要項』を教員にも配付し、研究科委員会において周知している。

12) 経済学研究科

経済学研究科の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」について、教職員については、毎年度初回の研究科委員会において適切性について

検証するとともに、方針の周知を行い、理解の浸透に努めている。

研究科生には『履修要項』に掲載するとともに、履修説明会等において周知し、社会に対しては、ホームページに掲載し、公表している。

13) 経営学研究科

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、全研究科生に配付する『履修要項』に明示している。

研究科生に対しては、年度開始時に全学年に実施している履修説明会で説明を行い、周知している。教職員に対しては、『履修要項』とともに年度初回の経営学研究科委員会で資料を配付し、周知している。また、社会に対しては、ホームページにて公表している。

14) 社会学研究科

「教育理念・目標」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」については、研究科委員会内に設置された制度整備検討委員会やFD委員会等において検証した結果を社会学研究科委員会にて報告・審議することを通じて、教員にはその内容の周知や共有を図っている。

研究生に対しては、『履修要項』や大学案内誌『龍谷大学大学院』にて周知を図り、社会に対しては、研究科ホームページ等を通じて公表している。また、入学時オリエンテーション・大学院入試説明会等において、研究科生（新入生）および受験生に対して、それらの概要を説明している。

15) 理工学研究科

理工学研究科の「教育理念・目標」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、各専攻別に、研究科ホームページや『履修要項』を通じて、教職員および研究科生に周知している。教育目的、学位授与方針等は理工学研究科全教職員に共有されており、各教職員の行動指針となっている。研究科生は教育目的、学位授与の方針等を理解した上で、課程修了に必要な学修を行っている。社会に対する公表は、研究科ホームページや大学院案内誌『龍谷大学大学院』を通じて行っている。

16) 国際文化学研究科

国際文化学研究科が定める「教育理念・目標」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、教職員については毎年度初回の研究科委員会において周知し、研究科生には、『履修要項』を配付し、履修登録説明会において周知している。社会に対しては、ホームページで広く公表している。

17) 実践真宗学研究科

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」について、以下のとおり周知している。

- ①教職員全員：ホームページに掲載している。
- ②実践真宗学研究科教員：

教員活動自己点検シート記入時の配付文書に理念・目的を確認する指示文を掲載し、研究科委員会で報告している。

③実践真宗学研究科生：

『履修要項』に掲載するとともに、履修登録説明会時に説明を行うことで周知している。

実践真宗学研究科教員および文学部教務課職員は、自己点検・評価に携わることにより、より一層の周知が図られ、理解が浸透していると思われる。

社会に対しては、ホームページや大学院案内誌『龍谷大学大学院』に掲載することで公表している。

18) 政策学研究科

政策学研究科の「教育理念・目標」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、教職員については毎年度初回の研究科委員会において確認を行い、研究科生には、『履修要項』を毎年度始めに配付し、履修登録説明会において周知している。新入生については、入学前および入学後のガイダンスで繰り返し説明している他、質問等には政策学部教務課職員が対応する体制が整えられている。

社会に対しては、ホームページで公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

「教育理念・目的」と「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」については、他の教育関連の項目も含め、2011年度から新たに運用を開始した自己点検・評価制度において、全学大学評価会議の下に置かれた大学評価委員会が統括する形で各教育組織に自己点検・評価委員会を設置し、組織内の点検・評価を行っている。

各教育組織が検証した自己点検・評価については、全学大学評価会議が評価し、その結果を各教育組織に報告している。その際、改善勧告、努力課題と指摘された項目に対し、各教育組織は改善に向けた実施方策を明記した改善計画書を提出し、その後、改善結果を記した改善報告書を提出している。

2011年度の自己点検・評価の過程で、2009年度に全学的に整備された「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」が、各教育組織の運営・責任主体において、毎年度、『履修要項』作成時やカリキュラム変更時に確認はされてきたものの、周知と検証という点でなお強化する必要があることが判明した。

そこで、2012年1月に大学評価支援室、大学教育開発センターおよび教学部の共催で、「FDと評価に関する研修会」を開催し、学長・各副学長・各学部長・各教務主任・各教養教育科目の委員長を招集し、全学部・研究科の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」および「入学者受入れの方針」を配付し、理念・目的、方針から個々の授業の成績評価に至るまでの全体の関係性や検証の必要性における認識を共有する機会を設定した。

学部・研究科の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」は、「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針」を共通の方針として策定しているが、2011年4月に開設した政策学部では、この「策定に係る基本方針」や「策定に係る『記入要領』」に示されている定義や考え方が十分反映されていないことが自己点検・評価において判明した。この指摘を受けた政策学部では、2012年度第19回政策学部教授会（2013年1月23日開催）において、この基本方針を確認するとともに、それを踏まえた「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に改めた。

このように自己点検・評価制度において、定期的に検証する機会は確保されたものの、適切性の検証内容としては、その指標も含め構築途上にある。特に各学部においては、「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」との整合性を検証するために、「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・チェックリスト」を用いる等して、可視化・構造化を図ることとしている。

2) 文学部

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」の適切性については、2011年度第25回教務委員会（2012年3月13日開催）にて、「2012年度 文学部教学事項の課題」の一つとして検証を行うことを決定し、2012年度第6回教務委員会（2012年6月6日開催）にて検証方法を定め、検証を行った。その際、2011年度に実施した教育課程編成・実施の方針を検証するためのアンケートの集計結果を検証資料の一つとして活用できると判断し、2012年度第3回文学部FD委員会（2012年10月3日開催）にて、アンケート結果を参考に検証を行った。その結果を、2012年度第19回教務委員会（2012年12月19日開催）および第16回教授会（2012年12月19日開催）にて報告している。

さらに、2012年度第14回教務委員会（2012年10月3日開催）において、2011年度に実施できなかった「学位授与の方針」達成度調査を行うことと、「教育課程編成・実施の方針」を検証するためのアンケートを引き続き行うことも併せて決定しており、2013年度においても検証を行う準備を進めている。

3) 経済学部

「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、2009年度末に策定して以降、カリキュラム改革や演習方法の変更の際に、その都度、教務委員会等で適切性について検証を行っている。

2012年度以降は、各年度初回の教務委員会において、方針の適切性について検証する体制を構築した。また、2012年度の教務委員会における検討を経て、「学位授与の方針」に示される各項目の達成度に関して、学生に実態調査を行った。

これらの検証の適切性については、学部の自己点検・評価委員会において点検している。

なお、学外有識者10名からなる経済学部アドバイザリーボードによる会合を年2回開催し、学外者から学部教育全般について助言を得ており、それらの内容は自己点検・評価に活かされている。

4) 経営学部

適切性については、自己点検・評価委員会において毎年度検証を行っている。そこで確認された改善事項については、学部執行部会議や教務委員会で検討を行い、その結果を教授会で審議している。

5) 法学部

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」については、毎年度、『履修要項』作成および次年度の時間割編成時に、各分野、教務委員会、法学部執行部会議、教授会と段階的にチェックし、定期的な検証を行っている。

特に 2010 年度には、2011 年度に実施する学部・学科の改組に向け、教授会および教務委員会において細部にわたり検証を行ってきた。さらに 2012 年度は、4 月の教授会において、その適切性について検証を行った。引き続き翌年度以降においても、毎年同時期に教授会にて検証を行っていく。

なお、「学位授与の方針」については、2013 年 3 月の卒業式の際に、卒業生に対し「学位授与の方針」に関する達成度アンケートを実施した。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

6) 理工学部

理工学部が定める「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、設定されてからあまり時間が経過しておらず、現在は周知徹底の期間と位置づけているため、現行方針の検証は専ら理工学部自己点検・評価委員会において行っている。ただし、カリキュラム改革を必要に応じて行っており、その過程で教育課程編成・実施の方針等の適切性について検証することとしている。

7) 社会学部

2012 年度より、卒業式において、卒業生に対して「建学の精神」ならびに学部の「学位授与の方針」に関する「卒業生アンケート」を実施した。教授会においてアンケートを作成する過程で、学部の「学位授与の方針」の適切性について検証を行った結果、整理・再編の必要性が浮かび上がってきた。この点に関しては、次年度以降に見直し作業を行う予定である。

また、学部の教育理念に基づく方策として掲げる「現場主義」は、現代の社会的要請に適合する展開をめざしており、普遍性や必然性の観点からも検証を行っている。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

8) 国際文化学部

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」の適切性については、毎年度初回の教授会にてチェックを行い、定期的な検証を行っている。

また、組織単位だけでなく、全教員が個別の「教員活動自己点検シート」を提出し、教育・研究・社会貢献について重点目標を設定し、達成状況や今後の課題等について、自己点検している。特に教育領域では、学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」に沿っ

た授業の検証を行っている。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

9) 政策学部

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」について、年度始めのFD委員会で確認し、また教授会で審議事項とするとともに、自己点検・評価委員会で毎年度確認、検証を行っている。時間割編成期の教授会においても、『履修要項』に記載されている「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」を審議事項とし、教務委員会の科目編成の基本方針としている。

また、毎年度実施する教員の自己点検・評価活動においては、学部の教育理念・目的等をもとに、教員それぞれが自己の活動について点検・評価を行っている。

なお、今回の自己点検・評価の過程において「策定に係る基本方針」や「策定に係る『記入要領』」に示されている定義や考え方が十分反映されていないことが判明した。このことに伴い2012年度第19回政策学部教授会（2013年1月23日開催）において、この基本方針を確認するとともに、それを踏まえた「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に改めた。

10) 文学研究科

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」の適切性については、2012年度第8回文学研究科委員会（2012年7月18日開催）にて、「大学院文学研究科『教育理念・目的』『3つの方針（入学者受入れの方針[AP]、学位授与の方針[DP]、教育課程編成・実施の方針[CP]）』検証にかかる基本方針」を策定し、それに基づいて10月にカリキュラムアンケートを実施した。

検証にあたっては、2011年度に実施した大学院文学研究科で独自のアンケートの集計結果も参考資料として活用し、各専攻FD委員を通じて専攻内において確認を行い、2012年度の文学研究科委員会にて確認を行った。

11) 法学研究科

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」については、毎年度、『履修要項』作成および次年度科目編成時に、各分野、教務委員会、法学研究科執行部会議、法学研究科委員会と段階的にチェックし、定期的な検証を行っている。

さらに2012年度は、5月の研究科委員会において、その適切性について検証を行った。引き続き次年度以降においても、毎年同時期に研究科委員会にて検証を行っていく。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

12) 経済学研究科

「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、2009年度末に設定以来、検証や見直しは行ってこなかったが、2012年度以降は、各年度開始時の研究科運営委員会において、それぞれ方針の適切性について検証する体制を構築した。

また、2014年度以降に既存のプログラムの見直しに伴うカリキュラム改革を実施するに

あたり、その検討と併せて、適切性について検証することになる。

これらの検証の適切性については、研究科の自己点検・評価委員会において点検している。

13) 経営学研究科

適切性については、毎年度、自己点検・評価委員会において検証を行っている。改善事項については経営学研究科執行部会議で検討を行い、経営学研究科委員会で審議事項として取り上げ検証を行っている。

14) 社会学研究科

「教育理念・目標」と「学位授与の方針」についての検証の責任主体は、社会学研究科内に設置された制度整備検討委員会であり、「教育課程編成・実施の方針」の検証の責任主体は、社会学研究科 FD 委員会である。それぞれの委員会の取り組みの中で、委員が研究科内の現状を点検・確認し、問題点を抽出することで検証している。また、両委員会での検証結果に基づき、不十分な点、改革すべき点については、社会学研究科委員会において、具体的な改革に向けた提案を行うとともに審議を行っている。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

15) 理工学研究科

理工学研究科が定める「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は、設定してからあまり時間が経過しておらず、現在は周知徹底の期間と位置づけている。そのため、方針の検証は専ら理工学研究科自己点検・評価委員会において行っている。ただし、カリキュラム改革を必要に応じて行っており、その過程で「教育課程編成・実施の方針」の適切性について検証することとしている。

16) 国際文化学研究科

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」の適切性については、毎年度研究科委員会にてチェックを行い、判明した改善すべき点については検討を行っており、定期的な検証を実行している。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

17) 実践真宗学研究科

2011 年度に完成年度を迎え、2012 年度からカリキュラムを一部変更するにあたって検証を行い、「大学院実践真宗学研究科の新カリキュラムについて（答申）」として取りまとめ、2011 年度第 10 回実践真宗学研究科委員会（2011 年 9 月 28 日開催）において審議した。この過程により検証を行うことができた。

「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」の適切性については、2012 年度第 8 回実践真宗学研究科委員会（2012 年 7 月 18 日開催）にて、「大学院実践真宗学研究科『教育理念・目的』・『3 つの方針（入学者受入れの方針 [AP]、学位授与の方針 [DP]、教育課程編成・実施の方針 [CP]）』検証にかかる基本方針」を策定した。

これらの決定事項を踏まえ、カリキュラムアンケート等を実施する予定である。検証にあたっては、2011年度に実施した実践真宗学研究科独自のアンケートの集計結果も参考資料として活用するとともに、2012年度の実践真宗学研究科委員会にて確認を行った。

18) 政策学研究科

研究科の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」の適切性については、研究科委員会、執行部会議、教務委員会、FD研究会にて定期的に検証している。通常2週間に1回開催する執行部会議において、研究科長、教務主任、教務委員の間で情報交換を行っており、必要に応じて研究科委員会で審議している。

さらに、毎年度末に研究生に対して、カリキュラムの適切性および学位授与の方針に対する達成度を調査するアンケートを実施しており、研究生の視点から検討する仕組みも整えている。アンケート結果や開設初年度の教育・研究活動をふまえて、2012年度第2回FD研究会（2012年9月19日開催）で、教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針の適切性も含めた研究科全体のあり方の検討を行った。

これらの検証の適切性については、自己点検・評価委員会において点検している。

2. 点検・評価

[基準の充足状況]

本学の「教育にかかる基本方針」に基づき定められている各学部・研究科の「教育理念・目的」を踏まえた「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」は、全学共通事項として「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針」と「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る『記入要領』」に基づき、各学部・研究科にて策定し、『履修要項』の冒頭およびホームページに明示している。

なお、2011年度から全学的な自己点検・評価制度を実施し、学部・研究科の「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を毎年度検証する仕組みを構築しているが、周知と検証という点については、さらに強化する必要があると認識している。

以上のことから、建学の精神を具現化するために、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」は概ね適切に明示していると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

「教育理念・目的」を踏まえた学部・研究科毎の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」は、全学共通事項として定めた「学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針」に基づいて策定したことにより、「建学の精神」の具現化や「教育にかかる基本方針」の実現に向けた関係性の高い構造になっている。

(2) 改善すべき事項

2011年度の自己点検・評価で、2009年度に全学的に整備された「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」および「入学者受入れの方針」が、各教育

課程の運営・責任主体において、毎年度、『履修要項』作成時やカリキュラム変更時に確認されてきたものの、周知と検証という点で強化する必要があることが指摘された。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

全学共通の「基本方針」に基づいて策定した利点を損なわないよう、各学部・研究科等が毎年度実施する自己点検・評価における検証を継続するとともに、大学評価支援室を中心に、全教職員の認識を高めることを目的とした研修会等を実施する。

(2) 改善すべき事項

各学部が掲げる「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」および「入学者受入れの方針」の周知や検証については、毎年度実施する自己点検・評価において徹底して行うことで強化を図ることとする。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る基本方針について（提案）
- 4(1)-2 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の策定に係る「記入要領」
- 4(1)-3 龍谷大学 学部・研究科 「教育理念・目的」「3つの方針」集
- 4(1)-4 教育活動に関する情報（既出 資料 1-10）
http://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_03.html
- 4(1)-5 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針（策定時検討資料）
- 4(1)-6 情報公開規程に関する細則
- 4(1)-7 龍谷大学大学院 2013（既出 資料 1-4）

